

●本会議での主な論点

賛成地方公営企業法の規定の適用は、国の通知に基づくものであり、財務諸表の作成を通じて経営状況を把握し、安定的に下水道サービスを提供することを期待するものである。また、給与については、蒲郡市職員の規定を準用するものであり、従来組織の給与基準を維持していくものである。

反対 下水道事業は公共の福祉を増進する事業である。地方公営企業法の規定の適用によってコスト削減を優先すると、利用者負担が増大するおそれがある。また、同様の理由で、仕事に見合った技術を持つ職員の確保が困難になる懸念がある。

●児童発達支援センター（にこりん）を開設

31年度から保健医療センター内に児童発達支援センター（愛称・にこりん）が開設されます。センターでは、発達に支援が必要な子ども一人ひとりの特性にあった療育や訓練を通して、日常生活における基本的動



健やかな成長が望まれる子どもたち

作の習得や集団生活に適應できるように支援を行いますが、そのほかに保護者から要請を受けて支援を行う保育所等訪問支援事業や家族からの相談に応じて支援を行う相談支援事業を実施します。

●文教委員会での主な質疑

問 児童発達支援センターと既存の民間事業所との児童発達支援事業におけるすみ分けをどのように考えているのか。

答 児童発達支援センターの定員は、既存の民間事業所での定員数の不足を補う形で設定しています。

保護者や子どもの状況に応じて、それぞれの得意分野を生かした事業を行っていきたくと考えています。

問 定員数を増やす予定はあるか。

答 施設基準上での余裕はありますが、手厚い療育を行うためにも、当面は現在の定員数で事業を行っていきたくと考えています。

問 屋外遊戯場は、どのようなものになるのか。また、夏に水遊びはできるのか。

答 人工芝を敷き、そこに遊具を設置する予定です。また、保健医療センター2階にある水遊び場を利用できるよう調整を進めています。

●子育て世代包括支援センター（うみのこ）を開設

31年度から保健医療センター内に子育て世代包括支援センター（愛称・うみのこ）が開設されます。センターでは、妊産婦並びに18歳までの児童とその保護者を対象に、切れ目のない子育て支援を行います。

具体的には、子育ての相

談に応じ、支援の総合的なマネジメントを行う保健師、必要な子育てサービスを案内する子育てカウンセラー、妊娠期から授乳期の相談支援を中心に行う助産師、対象者の心のケアと児童の発達検査を行う臨床心理士、家族関係等の問題を支援する家庭児童相談員が、それぞれ連携して、支援を行っていくこととなります。

●文教委員会での主な質疑

問 家庭児童相談員は、どの段階で関わっていくのか。

答 母子手帳の交付の際や保健師が対象者の相談支援をする中で、家庭児童相談員と連携したほうがよいか判断していきます。

その他の議案

●三谷町財産区管理委員の選任

（第78号議案）

委員7人全員の任期が平成31年1月13日に満了することに伴い、新たに小林俊雄氏、石黒敬一氏、池田知之氏、水藤哲男氏、金澤庄一氏、浅井泰孝氏、山内一正氏を委員に選任すること

に同意しました。

●人権擁護委員の候補者の推薦

（第79号議案）

委員新美和彦氏が31年3月31日に辞任することに伴い、新たに伊藤裕仁氏を委員の候補者として法務大臣に推薦することに賛成しました。

●東三河広域連合規約の変更

（第84号議案）

31年4月1日から、東三河広域連合において東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく若者等の人材還流に関する事務を行うため、規約を変更します。

●総務委員会での主な質疑

問 「若者等」とは、どういった人を指すのか。

